⑹　開札の日時及び場所等
①　日時　令和６年２月６日（火）10時00分
②　場所　上記３⑴の入札室
③　その他　開札の結果は、電子入札システムにより通知する。電子入札をした者は、本四会社からの連絡に備え、開札日時において、電子入札システムを確認すること。なお、紙入札により入札に参加した者又はその代理人は、原則として、開札に立ち会うこと。

４　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　一般競争に参加するために必要な各書類の提出　提出期間内に到達がない場合は、その後に到達がなされた場合でも無効として取り扱うこととし、各書類は廃棄する。また、提出された申請書等は、返却しない。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札書のほかに、必要な書類を添付した申請書等を作成し、これを３⑷により提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本四会社から必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。
⑼　契約書作成の要否　要
なお、本四会社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。
（詳細は、本四会社ホームページ https://www.jb-honshi.co.jp/corp_index/keiyaku/denshikeiyaku/ による。）

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yuki Kishi, General Manager of Naruto Operation Center, Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity contract in Naruto Operation Center／demand at Tsuna-Ichinomiya IC at 5 others
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 8 : 00 P.M. 22 December, 2023
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 8 : 00 P.M. 5 February, 2024
⑹　Contact point for tender documentation : General Affairs Section, Naruto Operation Center, Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited, 18, Tosadomari Ura Aza-Oge, Naruto-cho, Naruto, Tokushima Prefecture, 772―0053, Japan, TEL 088―687―2166

○本州四国連絡高速道路株式会社鳴門管理センター公告令和５年第４号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量（※）
鳴門管理センター管内電気需給（鳴門地区）
①　大鳴門橋５Ａ受電所
契約電力　80kW
予定使用電力量　1,010,337kWh
②　鳴門北ＩＣ受電所
契約電力　130kW
予定使用電力量　1,382,559kWh
③　第二鳴門ＴＮ受電所
契約電力　141kW
予定使用電力量　1,172,712kWh
④　撫養ＴＮ受電所
契約電力　66kW
予定使用電力量　571,644kWh
⑤　鳴門ＩＣ受電所
契約電力　75kW
予定使用電力量　1,169,481kWh
※数量は予定数量であり、契約数量を保証するものではない。
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　電気需給期間　令和６年４月１日０:00から令和９年３月31日24:00まで
⑸　電気需給場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムにより難い者は、本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）の承諾を得た場合に限り、従来の紙による入札（以下「紙入札」という。）に代えることができる。
入札金額は、電気需給期間の１月毎に、年間の予定最大需要電力の最大値（以下「契約電力」という。）に対して入札者が設定する単価を契約電力（キロワット）に乗じて得た基本料金（円／月）及び、予定使用電力量（キロワット時）に対して入札者が設定する単価を予定使用電力量（キロワット時）に乗じて得た従量料金（円／月）をそれぞれ使用期間合計した総和の価格（受電所毎に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）の総価を記載すること。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札金額には、力率割増・割引額、燃料調整費及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。

２　競争参加資格
当該調達に係る一般競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満足した者とする。
⑴　次の①から④までに掲げる者でないこと。
①　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）及び破産者で復権を得ない者
②　本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）の過去２年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
イ　契約の履行に当たり、故意に業務を粗雑にし、又は物件等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
ハ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　本四会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　その他本四会社に著しい損害を与えた者
チ　イからトまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者
③　経営状況が著しく不健全であると認められる者
④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者
⑵　過去２年以内において法令の規定に違反して営業を行ったと認められる者でないこと
又は申請書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、他の発注機関から指名停止等を受けていないこと若しくは申請書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」（本四会社達平成17年第48号）に基づき、指名停止を受けていないこと。